

30. いじめ問題を考える（6）

「いじめ問題を考える(4)」で、あつてはならない神戸市内の公立小学校の教員いじめ問題に触れた。2月21日、「神戸市立小学校における職員間ハラスメント事案に係る調査委員会」（第三者委員会）から調査報告書が公表された。ネットで探すと「調査報告書の概要」（以下、報告書）を見ることができた。概要と言っても45頁ほどあるので、その内の総論的な部分を抜き出して少し考察したい。

報告書はまず、4人の加害教員が行ったハラスメントとして 123項目を認定、他に前校長の行為も2項目認定。加害教員はA・B・C・Dの4人（Dは40代女でそれ以外は30代男）、被害教員は20代男の他に20代の3名（男1女2）としている。

事案の原因・背景について総論として次のように述べている（一部省略）。

(1) 教員間で犯罪を構成しうる行為を含む異様なハラスメントが継続的に繰り返されており、長年にわたって被害教員がハラスメントの対象とされ、その結果、ついには精神を病むに至るほどの筆舌に尽くしがたい苦しみを被ったことが明らかである。のみならず、さらに被害状況や別のハラスメント事象等、本小学校の問題は被害教員からの申告にとどまらず、広範囲にわたっていたといえる。

この点、被害教員は、赴任後しばらくしてから、からかいやいじりの対象となるも、右も左もわからない中で先輩との関係性を維持しなければ学校でやっていけないと思い、我慢しながら付き合いを継続していた。その間、年度が替わり担当学年等の教員間の関係性が変わっても、いわゆる「ハラスメント」を止めたり是正したりする者が出てきたわけではなく、むしろハラスメントの程度が酷くなっていった。被害教員は平成31年度に入ってようやく管理職に相談するに至ったが、その後かかる相談を契機に加害教員らに無視されたり報復的言動を浴びたりしたことで、精神的に追い詰められた結果、現実には死まで考えざるを得ないようになった。

(2) 一方、加害教員らは皆、被害教員の様子を見る限り、ふざけたりからかったりしただけで、嫌がっているようにみえなかったという。また、目撃していた教員の多くもそれに沿う供述をする。この点、確かに被害教員も公私にわたり積極的に加害教員らと関係を築いていた側面がないわけではない。

しがしながら、被害教員の心中を直接聞くにつけて、およそ被害教員が終始ふざけあつて楽しんでいただけではないと判断した。いじめや嫌がらせの被害者が人間関係等を考えて拒否することができない、あるいは受け入れているように見えることは周知の事実であり、とりわけ近時、「いじめ防止対策推進法」の施行後5年経過してもなお、「いじめ」が直接的間接的な原因で命を落とす子どもがなくなる状況下において、それを防ぐべき立場にいる教育者集団内でこのような事態が生じたことは、極めて重く受け止められるべきであろう。

(3) このような事態が起きた原因は、程度の差こそあれ、何よりも加害教員らの個人的資質によるところが大きいと考える。しかしながら、結果として状況を阻止、改善できなかった本小学校の歴代管理職らの対応、姿勢に従たる原因があると考え。また、そもそもこのような状況を放置、助長することとなった市教委・学校の制度・体制上の問題も明らかになったと考える。さらにいえば、この制度・体制上の問題に関連して、職員室における教員間の関係性や、

文化、風土についても、全く原因の一端がないとはいえない。

以上のように、本調査委員会では、加害教員らの個人的資質を中心としつつ、いくつかの複合的な要因が、ハラスメントの発生、継続を阻止できなかった原因と言わざるを得ないと判断するに至った。

(筆者の追記)

- ・ 123 項目を認定：例えば、羽交い締めにして激辛カレーを食べさせようとした、ペットボトルを押さえつけて一気飲みをさせようとした、財布内の免許証や保険証、クレジットカードをばらまいた、すね毛を束ね引き抜きライターで燃やした、等々。今までのニュースや記事で報道されてきた酷いいじめが記述されている。
- ・ 前校長の 2 項目認定：懇親会出席を恫喝的な言動で強要。書類提出のタイミングで怒鳴る。
- ・ 加害教員の個人的資質：例えば、感情制御能力やコミュニケーション能力の欠如、報復的言動・逆恨み、荒い言葉遣い・暴言、横柄な態度、セクハラ、いじめそのものの行動、度を越した悪ふざけ・じゃれ合い、きつすぎる指導、等々

今までのニュースや記事で報道されてきた内容を知っていると、この総論だけでも、このいじめ問題の本質が幾らかわかるような気がする。要は個人的資質として個人の責任が勿論第一だが、問題を解決出来なかっただけでなく、間接的要因を作った前校長等の責任も追及しているのは当然でもある。ただ、いじめの四層である「被害者」「加害者」「観衆」「傍観者」の内の、「傍観者」つまり、他の先生等の記述が報告書にはあまりにも少ない。「傍観者」はいじめを暗黙的に支持し、いじめを促進する役割を担っている。他の先生方は何をどう感じてどうしようとしていたのか。見て見ぬふりだったのか、何か他の力が働いて身動きできなかったのかが問われる。傍観者的先生を無くす方策も必要である。

ある記事によると、加害教員を知る教員はこう話す。

「話には聞いていたが、児童を教える先生がこんなひどいことをしていたというのは、同じ教員として申し訳なく思う。けど、A 教員や D 教員は、報告書でもいじめたのは冗談だといわんばかりの理由を語っている。また、前校長が自己弁護を繰り返す供述には本当に校長だったのかとあきれます。A 教員も『なぜ俺だけが悪いねん』などと言っていた。こういう態度がいじめにつながったんじゃないのか」。根は深い。

2 月 28 日にはこの事案に対する処分が公表された。

A 教諭（男・34 歳）免職、B 教諭（男・34 歳）免職、C 教諭（男・37 歳）減給 10 分の 1・3 月、D 教諭（女・45 歳）停職 3 月、現校長（女・55 歳）減給 10 分の 1・3 月、前校長（男・55 歳）停職 3 月、前々校長（男・62 歳）戒告

この処分が妥当かはわからない。処分内容がどのようにして決められたか不明なのだから。

神戸市教育委員会の HP を見ると、昨年 11 月から毎月のように「教職員の懲戒処分について」というのが発生している。162 校の小学校、81 校の中学校、8 校の高校などを抱える人口 152 万人の政令指定都市だが、いじめは人権問題であり、規模のせいにはできない。

(2020 年 3 月 16 日)